

トピックス

パブリックコメント募集

第2次伊賀市総合計画 第3次計画中間案

第2次伊賀市総合計画「基本構想」に掲げる将来像やまちづくりの基本理念・政策の実現に引き続き取り組むため、令和3年度から令和6年度までに実施する施策や事業をまとめた第3次計画の策定を進めていきます。

この計画の中間案に対するご意見を募集します。

【閲覧場所】

- 総合政策課
- 各支所振興課
- 各地区市民センター
- 市ホームページ



【募集期限】 12月18日(金) ※必着

【提出先・問い合わせ】 総合政策課
☎ 22・9620 FAX 22・9672
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

「ご意見の提出方法」

住所・氏名・電話番号・件名(第2次伊賀市総合計画第3次計画中間案「地域公共交通計画中間案」のいずれか)・該当箇所とそれに対する意見を明記の上、各提出先まで。
※提出いただいたご意見は、計画策定の参考資料とし、市ホームページなどで公表します。

伊賀市地域公共交通計画 中間案

「暮らしに寄り添い ひと・地域が輝く ネットワークづくり」を基本理念として、持続可能な地域公共交通の実現に向けて「伊賀市地域公共交通計画」の策定を進めています。この計画の中間案に対するご意見を募集します。

【閲覧場所】

- 交通政策課
- 各支所振興課
- 各地区市民センター
- 市ホームページ



【募集期間】 11月18日(水)～12月25日(金) ※必着

【提出先・問い合わせ】 交通政策課
☎ 22・9663 FAX 22・9694
✉ koutsuu@city.iga.lg.jp

「ご意見の提出方法」

※個別の回答は行わず、いただいたご意見は返却しません。
※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。
皆さんのご意見をお待ちしています。

トピックス

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

子どもや若者は、家族や社会にとってかけがえのない存在であり、すべての子どもや若者が、自己肯定感を育み、健やかに成長し、明るい未来を切り拓いていくことが期待されています。

そのため、子どもたちを取り巻くさまざまな問題の解決に向けて、家庭・学校・企業・地域が協力し、社会全体で青少年の健全育成に取り組み必要があります。

市教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では、次のことを重点的に取り組んでいます。

- 子ども・若者育成支援広報啓発活動の実施
- 青少年に有害な環境をなくす活動の推進
- 研修会などの開催

◆青少年相談

伊賀市青少年センターでは、電話・来所での相談を行っています。
たとえば、

- 交友関係で悩んでいる
- 将来のことや生き方に不安がある
- インターネットなどでトラブルになっている

○ 自分の容姿・性格のことで悩んでいる

○ 子どもが夜遅くに外出するようになった

○ 子どもが悩んでいるようので心配

相談内容を第三者に伝えることはありませんので、お気軽にご相談ください。

【対象者】 満20歳未満の青少年・家族・関係者

【相談場所】 伊賀市青少年センター(上友生785 教育研究センター1階)

※面談(来所)希望の場合は、事前に連絡してください。

【相談電話番号】 ☎ 24・3251
【相談時間】 平日 午後1時～6時
※金曜日のみ午後3時まで
※年末年始を除く



【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22・9679 FAX 22・9602
✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

トピックス

しぐれ忌・しぐれ忌俳句大会

芭蕉が亡くなった旧暦10月が時雨月とも呼ばれることから、その命日を「時雨忌」といいます。芭蕉翁の月命日に、翁の遺徳を偲び、式典、講演会、菊などの展示を行います。

しぐれ忌

【とき】 11月12日(木)

○式典：午前9時30分～

○講演会：午前10時20分～11時30分

◆講演会

○演題：芭蕉涅槃図の世界

○講師：奥の細道むすびの地記念館

学芸員 山崎 和真さん

【LJN】

萬壽寺（柘植町7373）

【問い合わせ】

○文化交流課

○（公財）芭蕉翁顕彰会

☎21・4081



しぐれ忌俳句大会

※今年は事前予約制です。

【とき】 11月14日(土)

○受付：正午～

○開会：午後1時～

※投句数は1人2句以内で、午後1時で締め切ります。

【LJN】

旧ふるさと会館いが 小ホール

【選者】※敬称略

川原地 英武・石井 いさお

伊藤 政美・宮田 正和

◆講演会

○演題：芭蕉と沢木欣一

○講師：河原地 英武さん

【定員】 30人 ※先着順

【申込方法】 電話

※参加希望者本人が申し込んでください。

【申込受付期間】

11月9日(月)～11日(水)

午前9時～午後4時30分

【申込先・問い合わせ】

伊賀支所振興課

☎45・9119

☎45・9111

トピックス

粗大ごみ戸別収集事業（有料）

市内に住所がある人を対象に、家具・寝具類・自転車・ファンヒーター・家電製品などの粗大ごみを、自宅前など申し込み時に指定する場所まで収集に伺うサービスを実施しています。

収集には1点につき200円分の粗大ごみ処理券が必要で、1回の申し込みで5点まで利用できます。

※市では、家電リサイクル法により、「家電4品目（エアコン）」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」は収集できません。

【申込方法】

①粗大ごみ受付センターに電話で申し込み。

②粗大ごみ処理券を市内のスーパー、商店、農協などの取扱店で購入する。

※粗大ごみ処理券取扱店など、詳しくは「資源・ごみ分別ガイドブック」または市ホームページをご覧ください。

※処理券の払い戻しはできませんので、必ず申し込みをしてから必要な枚数を購入してください。

③粗大ごみに粗大ごみ処理券を貼り、予約した収集日の午前9時（上

野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内）または午前8時30分（青山支所管内）までに、申し込み場所に指定した場所に出す。

※当日の立ち会いは不要です。※申し込んだ粗大ごみ以外は収集できません。

【申込受付時間】

午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

【申込先】

＜上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内＞

伊賀北部粗大ごみ受付センター
☎20・1255

＜青山支所管内＞
伊賀南部粗大ごみ受付センター
☎64・8700

【問い合わせ】

＜上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内＞
廃棄物対策課

＜青山支所管内＞
青山支所振興課 ☎52・1112

○伊賀南部環境衛生組合
☎53・1120



【問い合わせ】 文化交流課
☎22・9621 FAX 22・9619
✉bunka@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎20・1050 FAX 20・2575
✉hakiбутsu@city.iga.lg.jp